

令和元年度 第10回全体庁議（11月11日開催）

区分	審議・ 報告	案件名 (担当部)	(2) 十勝圏複合事務組合における新中間処理施設の整備検討状況の報告について [市民環境部]
----	---------------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

十勝圏複合事務組合では、新たな中間処理施設について、十勝の全市町村で構成する施設整備検討会議等を設け、施設整備基本構想の策定に向けた検討を進めてきていることから、これまでの検討内容について令和元年11月19日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1 ごみ処理方式、施設規模、環境自主基準**
令和元年8月19日の厚生委員会において報告済みであるが、施設規模については、構成市町村、及び今後共同処理に加入予定の自治体の搬入条件や搬入量、産業廃棄物の取扱いなど精査し、再設定を行った。
- 2 ごみ処理システム**
可燃ごみ及び大型・不燃ごみの処理方法、焼却残さの取り扱い、ごみの焼却によって発生したエネルギー利用の基本的な考え方を整理した。
- 3 建設候補地**
平成29年度に絞り込みを行った2箇所について比較評価を行い、設備整備に係る条件のうち、周辺への影響、各候補地に至る接道状況、電気・上下水道等では大きな差が認められないが、防災面では河川への近接や浸水時の主要設備の嵩上げ等の整備面において、相対的に優位性が高いと評価された候補地を選定した。
- 4 概算事業費**
現時点において、施設規模などの条件に基づき、税抜きで約285億円と試算した。実際の事業費は、今後の社会・経済情勢や施設の詳細仕様等により変動する可能性がある。
- 5 事業方式**
公設民営方式であるDBO方式、及び民設民営方式であるBTO方式に重点を置いて検討するものとし、今後、「バリュー・フォー・マネー」による経済性評価を含め、詳細な調査・検討を行いながら事業方式を決定するものとしている。
- 6 事業スケジュール**
今年度中に、施設整備基本構想を策定する予定である。また、新施設の整備は、国の循環型社会形成推進交付金制度を活用して行い、現時点では、令和9年度中の供用開始を目指す。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和元年度 施設整備基本構想を策定予定
- ・ 令和2年度 循環型社会形成推進地域計画を策定予定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月19日の厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし